

上尾市市民活動推進協議会の公募委員募集要項

- 1 主旨 上尾市市民活動推進協議会委員の募集及び決定について必要な事項を定める。
- 2 活動内容 市民活動推進協議会委員として、上尾市協働のまちづくり推進事業に係る選考・評価、及び第4次上尾市市民活動推進計画に基づく施策の推進を行う。
- 3 任期 令和8年5月1日から2年間
- 4 募集人数 2人以内
- 5 応募対象 市内在住で18歳以上の人
年3回程度（いずれも平日昼間・リモートの場合あり）開催する会議に出席できること。（令和8年度第1回会議は、5月下旬を予定）
- 6 提出書類 (1) 「上尾市市民活動推進協議会委員申込書」（第1号様式）
(2) 小論文題目「自身の市民活動経験から見たこれからの市民活動について」
(A4サイズ 400字詰め原稿用紙 600～800字)
- 7 周知方法 (1) 市民活動支援センター、市民協働推進課で募集要項・申込書を配布
(2) 広報あげお、上尾市ホームページ（関係書類をダウンロード可）
- 8 応募方法 応募者は「上尾市市民活動推進協議会委員申込書」（第1号様式）に必要事項を記入して、小論文と併せて下記の窓口へ直接か郵送またはメールで提出。
提出窓口：上尾市市民活動支援センター（月曜日休館）
住 所：上尾市柏座一丁目1番15号 プラザ館3階
T E L：048 - 778 - 1810
M a i l：s53500@city.ageo.lg.jp
- 9 応募締切 令和7年12月26日（金）（郵送の場合は締切日必着）
- 10 選考方法 応募資格の審査、応募の動機・小論文を参考に書類選考により決定する。
- 11 選考結果 1月中に応募者全員に郵送にて結果を通知する。
- 12 報酬 会議1回ごとに出席委員に条例で定める報酬を支払う。
- 13 その他 市民活動推進協議会委員の構成は7人以内で構成する。